

社会福祉 あきた

NO.
367
2022.10.27



「令和3年度赤い羽根街頭募金活動
(道の駅おがた)」
写真提供：大潟村共同募金委員会
(詳しくはP12へ)

特集

P2 みんなが集まるお家とテーブル
～子育て家庭を応援する取組～

P5 トータルケアNEWS No.72

P6 県内各地で大雨被害が発生！

P8 秋田県災害遺児愛護基金事業について

P9 “職場紹介リレー”
障害者就労支援事業施設NPOあきたアグリネット(湯沢市)

P10 皆様の善意

P12 じぶんの町を良くするしくみ。赤い羽根共同募金



ふれあいネットワーク

社会福祉
法人 秋田県社会福祉協議会
<http://www.akitakenhakyo.or.jp>

特集

みんなが集まるお家とテーブル

子育て家庭を応援する取組



あきた子ども応援ネットワークの概要

本会では、子どもの食や学習の支援をはじめ、子どもたちが身近な地域で集うことができる居場所づくりの活動を促進するため、子ども食堂などに取り組む団体等（以下「支援者」という。）による「あきた子ども応援ネットワーク」を設立し、令和3年11月にWEBサイト（以下「サイト」という。）を開設しました。

このサイトでは、県内の支援者の情報を、地域ごとや、「子ども食堂」「食料支援」「制服等リユース」「学習支援」などの活動内容のカテゴリー別に探すことができます。

また、県民や企業等の皆様は、本サイトの専用フォームから、支援者に対する寄附や食材等の提供、ボランティアによる協力を申し出ることができます。

サイト開設から令和4年8月末までに、子ども食堂等の利用に関する問合せが52件、寄附等の申し出が39件、ボランティアの申し出が26名ありました。寄附等で最も多いのは制服・学用品等で18件、次いで食料品が12件で、子ども食堂や学習支援の手伝いのボランティア希望も多く寄せられています。

サイト開設当初に掲載した支援者数は26団体でしたが、本年8月末時点では38団体となりました。サイトで紹介している支援者が存在する市町村の数も増えており、子どもの居場所づくりに取り組む支援者の輪が広がってきています。

これまでは、NPO法人による活動が目立ちましたが、最近は住民団体による活動が増えているのが特徴です。

ここでは、子ども食堂を運営する2団体の取組を紹介します。

秋田市の「みんなのテーブル」は、県内唯一の常設の食堂で、プロスポーツクラブ（秋田ノーザンハピネッツ株式会社）が運営している全国でも珍しい事例です。

小坂町の「Kitchen いちごいちえ」は、町社会福祉協議会が運営する食堂で、地域の子どもの居場所としてスタートしています。

取組事例

1

「秋田の未来を担う子どもたちを地域で育てる『みんなのテーブル』」 秋田ノーザンハピネッツ株式会社

「バスケットで秋田を元気にする。」
弊社が運営するプロバスケットボールクラブ「秋田ノーザンハピネッツ」は、クラブに関わる全ての人々と幸せを共有できるように存在でありたい、という願いのもと命名されており、地域に根ざし、地域の方に「ハッピーとワクワク」を届けるクラブでありたいという想いが込められています。

その思いから、プロバスケットボールクラブの運営に限らず、「県民球団」として持続的に地域貢献・地域活性化に努めていくという想いのもと、SDGs活動を本格化しており、日本のプロスポーツ界初となる常設の子ども食堂『みんなのテーブル』のオープンや、パートナー企業と展開するペットボトルのキャップを集めてワクチンに替えるエコキャップ運動、試合会場でのフードドライブ活動など、地域貢献活動にも力を入れています。

秋田ノーザンハピネッツの子ども食堂「みんなのテーブル」は令和3年10月に秋田市広面で開設しました。ひとり親世帯への支援、コロナ禍による子ども食堂の実施見送り、子ども食堂へのネガティブイメージの払拭等、開設を決意した背景は多くありますが、何よりも大切に行っているのは「子どもたちの笑顔」を中心とした地域コミュニティを築き、秋田の未来づくりに貢献することです。おいしい食事を提供するだけでなく、子どもたちにとって、「みんなのテーブル」が安心できる「居場所」となることが大切だと考えています。

オープン以来これまで約3,000名の方にご利用いただきましたが、「みんなのテーブル」では、プロアスリートが食事することも視野に入れ、管理栄養士が献立を考え、それを子どもたちに合わせて提供しています。まだまだ改善していくべきことはありますが、「おいしい食事」というだけでなく、成長に必要な栄養も摂ってもらうことも目的としています。提供する食事に使用する食材は、仕入れを中心としています。

が、活動に興味をもっていただいた個人・団体から寄附のお声掛けや、パートナー企業から食材の提供をいただいたりと、地域の皆様にも支えられています。

特にお米に関しては、多くの農家からのご寄附をいただいております、毎日美味しいご飯を提供することができています。



また、コロナ禍で難しい状況ではありますが、こどもたちとの対話、保護者・一般の方とのコミュニケーションを大切に、こどもたちには「また来たい!」、大人の方には「利用してもいいんだ!」

という明るい気持ちをもってもらえるよう、スタッフ・ボランティアの皆さんと一緒に取り組んでいます。

開設以来、秋田市と連携し秋田市在住の一部のひとり親世帯の皆様へ利用のご案内をしています。最初は保護者の方に連れられて

くるこどもたちが、だんだんと自分たちから「また来る」と言ったり笑顔で家に帰ってくることが多くなったのも、一つの成果だと考えています。結果、私たち運営側もとても「ハッピー」な気持ちになることができます。



もちろん行政だけでなく、「みんなのテーブル」は、様々な方のご支援をいただいています。

先述したような食材のご寄附はもちろん、毎日の運営時にボランティアとして活動してくれる地域の皆様、「みんなのテーブル」の活動の趣旨にご理解をいただき、活動資金を提供してくださる地域にお住まいの方・地域企業の皆様、県内NPO法人、秋田県社会福祉協議会にも、ボランティアさんのご紹介や食材の提供サポートもしていただいています。

そのような皆様に感謝申し上げます。そのように皆様に感謝申し上げます。るとともに、「みんなのテーブル」を持続的に続けていくことこそが、私たちの重要なミッションです。

プロスポーツクラブとして、秋田県でも初めてとなる常設のこども食堂を私たちが率先して取り組んでいくことで、様々な輪が広がっていくことが、秋田の明るい未来づくりにつながると信じています。

(秋田ノーザンハピネット株式会社)

小原 諒平

取組事例

2

「Kitchen

いちごいちえ」

社会福祉法人 小坂町社会福祉協議会

小坂町社会福祉協議会では、令和3年1月24日から子ども居場所づくりとして「Kitchen いちごいちえ」を開催しています。

この取組は、みんなで食べることを通じての交流や情報交換できる場づくり、家事負担の軽減により、国が進める子育て支援施策の一翼を担うものです。子育て世帯を孤立させず、本当に困った時に支援や相談ができるよう、子どもや親とのつながりを大切にしています。

この取組のきっかけは、自分自身、子育てをしている中で、お腹がいっぱいになると心も満たされる、みんなで食卓を囲むと笑顔になれるのは、食の力が大きいことを実感したことで、食の力を借りてつながりを作ろうと立ち上げました。

開催日時は、基本的に第3土曜日と日曜日の午後5時から7時です。参加は1世帯月1回とし、有料で夕食を提供しています。申し込みは、電話・メール・インスタグラムで事前予約としています。「小坂町在住の子育て世帯全員」と、「子育てに協力している祖父父母」を対象としていますことを強く発信しています。



開催場所は、多世代交流拠点
みんなのお家「だんらん」です！

この取組のねらいは、①子ども
同士・親同士の交流 ②世代間交
流 ここでの世代間交流とは、
小・中・高生の交流です。③地域
での交流 広い人間関係の中で、
自身の学びを深められたらと考え
ます。④中・高生のボランティア
活動の機会をつくる 小・中学校

の校長先生に「Kitchenい
ちごいちえ」のねらいなどを説明
するなかで、中学生のボランティア
に対する関心が高いことを知り
ました。ボランティア活動を通し
て、得意分野や自分自身の新たな
発見ができればと考えています。
⑤家事負担の軽減 月に1回、家
族でゆつくりとご飯を食べる時間
を作っていただければと思います。



食材は主に企業などからの提供
で、仲介する支援組織団体に登録
して提供を受けていますが、野菜
や果物は、町内の方や近隣の市の
企業からも提供していただいでい
ます。また、かづの商工会を通し
て町内の企業などに食料・物資・
寄附金の協賛依頼をしています。
この取組の課題は、本来に来て

ほしい家庭とのつながりには時間
を要することです。「本来に来て
ほしい家庭」とは、ひとり親や、
子育て・不登校などに悩んでいる
親、学校のことや友達のことなど
で悩んでいる子どもです。少しず
つ、ひとり親家庭からは食料支援
を希望する声が聞かれるようにな
ってききましたが、ほんの一部な
ため、まだまだ時間と工夫が必要
だと考えています。

また、いちごいちえは、食堂形
式で開催しているため、新型コロナ
ウイルスの影響で食事をしてい
ただくことができず、開催を見送
らなければならぬ月もありまし
た。今後は、どうしたら開催でき
るのかを考えながら食事の提供を
していきたいと思っています。



参加したみなさんからは、
いつも美味しいご飯をありが
とうございます。
◆ 子どもが嫌いな食べ物でも、
いちごいちえに行くくと食べる。
◆ 子どもが少食で悩んでいたけ
ど、いちごいちえでは大人と同
じくらいの量を食べることに
びつくりした。
◆ いちごいちえに行くのが親子
の楽しみになっていきます。
などの声がありました。
「Kitchenいちごいち
え」は毎回集う人々の笑顔でいっ
ぱいです。
（小坂町社協 子ども支援サポーター
和田 由香）

Community Welfare Total Care Promotion Project

トータルケアNEWS

No.72

～各市町村社会福祉協議会による地域福祉実践や コミュニティソーシャルワーク実践を紹介～

令和2年度から2年間、「赤い羽根共同募金」の助成金を活用した「地域支え合いの仕組みづくりモデル事業」のモデル地域に指定した能代市・湯沢市社会福祉協議会の取組の概要を紹介します。

能代市社会福祉協議会 ～東雲地区の取組～

能代市社会福祉協議会(以下「能代市社協」という。)では、東雲地区の住民が気軽に集まれる「通いの場」として、住民主体の定期的なサロンづくりに取り組み、個人商店の空きスペースを活用した「たけちゃんサロン」(以下「サロン」という。)を開設しました。

サロンは毎月20日に開催。オーブンに合わせてチラシを配付した結果、民生委員をはじめ店の常連客などが集うようになり、回を重ねる中で、住民の困りごとの聞き役となった店主や民生委員が相談機関への橋渡しを行っています。



たけちゃんサロン

また、サロンに影響を受けて、鳥形自治会では、民生委員が中心となり高齢者を対象にした「鳥形カフェ」を、自治会館を会場に毎月第3土曜日に開催しています。いずれも、介護予防や生きがい

づくりに向けた活動を取り入れながら、住民がお茶を飲み、おしゃべりを楽しめる居場所となっています。

能代市社協では、サロン等の運営に主体的に関わる人材の確保に向けて、先進地の視察を行うなど支え合いの仕組みづくりに取り組むこととしています。



鳥形カフェ

湯沢市社会福祉協議会 ～稲川地区の取組～

湯沢市社会福祉協議会(以下「湯沢市社協」という。)では、稲川地区の旧小学校区(川連・駒形・三梨・稲庭)に住

民交流拠点を設置し、認知症予防と運動機能



ふまねつと運動

向上を目的とした運動学習プログラム「ふまねつと」を普及させる「ふまねつとサポーター」を養成しました。4校区にサポーターを配置することで、「ふまねつと」の普及を通じた住民交流の場づくりとともに、住民の支え合い活動に取り組む人材の掘り起こしを目指しています。

また、コロナ禍で交流の中止や制限がある中で、湯沢市社協稲川地区福祉サポートセンター内のロビーを有効活用し、地域の交流拠点として社協サロン「ほっこり」をスタートさせ、季節に応じて様々な企画を考えて地域住民の交流の機会を創出しています。

湯沢市社協では、地域の支え合い活動に取り組み人材が掘り出されてきており、こうした人材を中心に進められる住民主体の地域づくりにつながる活動を支援することとしています。



ほっこりサロン

※「地域支え合いの仕組みづくりモデル事業」は、令和3年度で終了。



県内各地で大雨被害が発生！ 大館、鹿角、五城目で 災害ボランティアセンター設置

県内では8月3日からの大雨により、広い範囲で大雨・洪水警報や河川の氾濫による避難指示・緊急安全確保が発令される事態となりました。

幸い人的被害はなかったものの、県の北部を中心に住宅浸水などの被害に見舞われた地域があり、特に被害の大きかった大館市、鹿角市、五城目町では、災害ボランティアセンター（以下「災害VC」という。）を設置し、ボランティアの受け入れ、被災家屋への送り出しを円滑に行い、被災者支援と復旧作業に大きな役割を果たしました。

秋田県社会福祉協議会の動き

本会では、災害発生直後に各市町村社協と連携して被害情報を収集し、特に被害が大きかった地域



VCの様子

に先遣隊を派遣し、被害の詳細や対応状況を確認しました。

また、災害VCの立上げ及び運営の支援を行うため、県からの要請に基づき、8月5日に「秋田県災害ボランティア支援センター」を設置するとともに、全国社会福祉協議会や災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）



家具や畳の運び出し

等と情報を共有しました。

更に、五城目町災害VCの運営支援のため、県内市町村社協にスタッフ派遣を依頼し、8月18日から28日までの間、13社協から延べ81名を派遣していただきました。

被災市町社会福祉協議会の動き

【大館市】

大館市社協では、8月5日に大館市災害VCを設置、新型コロナウイルス感染症防止を考慮し、大館市内に限定してボランティアを募集しました。

9月2日までに延べ410名のボランティアが、主に浸水した家

【鹿角市】

鹿角市社協では、ボランティアの募集範囲を鹿角市内に限定し、8月16日に鹿角市災害VCを設置しました。

9月5日までに延べ136名のボランティアが、主に浸水した家屋の泥出しや洗浄、家財道具の運び出し、土のうの運搬、ゴミや流木の処理を行いました。



重機を使つての泥出し



土のう袋に泥を詰める



浸水によって汚れた家具や畳



流木の運び出し

また、市内写真館のカメラマンによる写真の洗浄ボランティアも行いました。

【五城目町】

五城目町社協では、8月15日に五城目町災害VCを設置し、ボランティアは県内全域から募集しました。

9月2日までに延べ410名の

ボランティアが、主に浸水した家屋の泥出しや洗浄、側溝の泥出し、敷地内の流木の運び出し、畳や家具の運び出し、床板の清掃を行いました。

災害を通して見えたもの

災害VCでは、他市町村社協からの応援スタッフの協力により、ボランティアの受付をはじめ、被災者宅へのボランティアの送り出し、復旧に必要な資材・機材の準備調達などの業務を円滑に運営することができました。

今回の災害支援活動に当たっては、行政のほか多くの企業や団体から、人的支援に加え、災害VCの運営に必要な資機材や寄附等による支援をいただきました。

今回の活動を通し、初動時における行政等との正確な情報共有と役割分担の重要性や、コロナ禍におけるボランティアの確保に関する留意点を再認識することになりました。

また、平時から行政をはじめ、地元企業・団体等といった地域とのつながりをいかに構築しておくかが重要となります。

この経験を踏まえ、地域協働型の災害VCを作り上げていくために、災害VC設置運営マニュアルの見直しやボランティア登録制度の活用、ICTの活用等を検討し

ていく必要があります。また、「災害に強い」地域づくりに向けて、平時からの取組を大事にし、今後の災害に向けた備えを充実していく必要があります。

災害ボランティア参加者数

(8/5～9/5)

市町村名	累計
大館市	410名
鹿角市	136名
五城目町	410名
合計	956名

※累計は延べ人数

災害ボランティアのニーズ状況

内容	件数	割合
泥出し	139	35.0%
家財撤去	93	23.4%
清掃活動	125	31.5%
その他	40	10.1%
合計	397	100.0%

秋田県 災害遺児愛護基金

秋田県災害遺児愛護基金事業は、県民の皆様の善意による寄附金を基金に積み立て、その運用益により運営しています。

子ども達の心身の健やかな成長のため、皆様からの温かいご寄附をお待ちしています。

ご寄附について

まずは本会へ直接ご連絡ください。

STEP 1

本会より
寄附金申込書
専用振込用紙
(送金手数料無料)
を送付いたします。

STEP 2

寄附金申込書に
ご記入の上、本会まで
FAXしてください。
(FAX:018-864-2702)

STEP 3

「秋田銀行」または
「北都銀行」の本支店で
専用振込用紙にて
(送金手数料無料)
お振込みください。

または 秋田魁新報社を通じてご寄附いただけます。

秋田魁新報社各支社に寄附金をご持参ください。
秋田魁新報「善意」の欄に掲載されます。

こちらからも寄附の流れをご確認いただけます。

本会ホームページ内
「寄附・募金」ページへ

本事業へのご寄附に関するお問い合わせは、次へお願いいたします。

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 総務企画部

TEL:018-864-2712 FAX:018-864-2702

〒010-0922 秋田県旭川市1番5号 秋田県社会福祉協議会2階 <http://www.akitakenshakyoyo.jp/>

秋田県災害遺児愛護基金事業は、交通・労働・自然災害により、父や母が亡くなったたり重い障害を負ったりした場合、義務教育修了前の児童を養育している保護者に、見舞金や激励金、入学・卒業祝金をお届けし、子どもの健やかな成長を支援する事業です。この事業は、県民の皆様の善意による寄附金と基金の運用益により、運営されています。

子どもたちの
健やかな成長を支援
秋田県災害遺児
愛護基金事業

問合せ先

総務企画部 総務・企画情報担当
TEL(018)864-12712

令和3年度は、「激励金」26件、「入学祝金」3件、「卒業祝金」5件の計34件、総額118万円をお届けしています。

今後も災害遺児の健やかな成長の一助となるよう、本会としても基金事業の運営に努めてまいりますので、引き続き皆様からのご支援とご協力をお願い申し上げます。

なお、チラシなどの広報資料の設置にご協力いただける施設や場所がありましたら、ぜひ本会までご連絡ください。

がんを含む
病気や
ケガの
備えに

医療保険
**EVER
Prime**

No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

令和3年版 インシュアランス生命保険統計号

心配な
「がん」の
備えに

「生きる」を創る
がん保険
WINGS

●契約年齢●
0歳～
満85歳まで

※ご契約内容により異なります。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

ナカイ株式会社 秋田支店

☎0120-712-816 FAX 018-866-1762

〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。
Aflac

アフラック
秋田支社
〒010-0923 秋田県秋田市旭北錦町5-50
シティビル秋田3F
Tel.018-863-9723 Fax.018-863-9448

AFツール-2022-0287-2208011 7月26日

職場紹介

リレー

No.38

このコーナーでは、本会員施設・市町村社協等の広報担当者による職場紹介をリレー形式でお届けします。

「豊かな大地で福祉と農業の共生を」

障害者就労支援事業施設

NPOあきたアグリネット

管理者 小松 徹

当施設は、令和2年3月、湯沢市に開設した障害者の福祉サービス事業所として、就労継続支援B型事業に取り組んでいます。

湯沢市旧市内の南端に位置し、太古の恵、清らかな水と空気が溢れるロマンと緑の大地は、豊かな農地となり、稲作はもちろん、さくらんぼ、りんご等の果樹や、冬場のセリなど広く栽培されています。これらの農作業等の活動種目を通じて、社会参加・生活・自立への訓練・指導・支援を行っています。福祉分野と農業分野が連携し取り組むことにより、様々な年代の

利用者自身が、就労意欲や、やりがいと自信を持つことで、担い手が不足している農業の現状に、新たな働き手としての可能性を見出し、活躍の場を生み出すことに貢献できればと思います、日々活動して



主となる農作業では、近隣の農家や農業法人へ赴き、ご指導の下、様々な生産活動に携わる機会をいただいています。

また、作業を通じて、「体を動かす」、「バランスの取れた食事をとる」、「しっかりと休息すること」を基本とし、利用者の生活リズムや健康状態の改善などのサポートも行っていきます。

農作業だけではなく、施設内での内職活動(軽作業)も行っています。利用者個々の心身の状態に合った活動種目を選択することができます。

その他、季節に合わせたレクリエーション活動も行っています。コロナ禍ではありましたが、花見、観光、誕生日会、クリスマス会など、できる範囲で企画・開催し、利用者やそのご家族から好評を得ています。

開設から3年目となりますが、まだまだ経験の浅い施設であります。これからも利用者とともに、新たな取組に挑戦し続け、より良い生産活動・日常生活を送ることを目標とし、職員共々、より一層尽力してまいります。



技術と信頼で明日を拓く



互大設備工業株式会社

代表取締役 脇 屋 憲 一

本社/秋田市添川字境内川原228-27

TEL.018(833)9270・FAX.018(834)6304

皆様の善意

【令和4年8月23日から9月30日まで】



五大設備工業(株)様 寄附金贈呈式

- 五大設備工業株式会社様
1,000,000円
- マリ・マリ様
11,200円
- 匿名様
5,000円

◎ハ寄附◎



(一社)生命保険協会秋田県協会様
福祉巡回車及びふれあい福祉募金 贈呈式

- 一般社団法人生命保険協会
秋田県協会様
- 《福祉巡回車(軽自動車)》
社会福祉法人男鹿市社会福祉協議会へ
- 《ふれあい福祉募金(各10万円)》
就労継続支援B型を実施する4事業所へ

◎物品預託等◎



(公社)秋田県バス協会様 寄附金贈呈式

- 金 康宏様
5,000円
- 秋田県自動車販売店協会様
24,400円
- 公益社団法人
秋田県バス協会様
107,250円

◎災害遺児愛護基金事業へのハ寄附◎

善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉へのご寄附をお待ちしております。

◆秋田魁新報社を通じて

◆ご寄附いただく場合
本社または各支局にお申し出てください。秋田魁新報「善意」の欄に掲載されます。

◆銀行から振込みで

◆ご寄附いただく場合
専用振込用紙で送金手数料無料の振込みができます。

◆物品のご寄附をいただく場合

車椅子(未使用品)や音楽会等イベントの招待券など、希望を伺いしながら、県内の社会福祉施設・事業所へ配分させていただきます。詳しくは左記にお問い合わせください。

問合せ先

総務企画部 総務・企画情報担当
TEL(018)864-2712

令和4年度

**新型コロナウイルスを含む特定感染症に対し、
新たなオプションが追加されました**

ホームページでも内容を紹介しています
<https://www.fukushihoken.co.jp>



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 施設の医療事故補償
 - ・ 医務室の医療事故補償
 - ・ 看護職の賠償責任補償
- オプション3 ● 施設の借用不動産賠償事故補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償

NEW

● オプション5 ● 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

- ② 個人情報漏えい対応補償
- ③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
 - オプション：使用者賠償責任補償
- ② 役職員の傷害事故補償
- ③ 役職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社
 TEL：03(3349)5137
 受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL：03(3581)4667
 受付時間：平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ21-12224 から抜粋)

じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金



運動期間：令和4年10月1日(土)～令和5年3月31日(金)

【令和4年度秋田県キャッチコピー】
赤い羽根 幸せつなぐ 心の羽(わ)
(五城目町立五城目第一中学校2年 島崎 葵さん)



令和4年度共同募金運動啓発ポスター

いつも赤い羽根共同募金運動にご協力をいただき、ありがとうございます。第76回赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まります。共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ。」として、地域福祉の推進や災害対策のための助成等に役立てられています。また、昨今のコロナ禍では、全国の共同募金会が協働して困りごとを抱えた人たちを支援する助成プログラムを実施しています。今年度も皆様の思いやりとともに、地域の幸せをつなげるよう運動に取り組んでまいります。皆様の変わらぬご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

**【令和4年度秋田県募金目標額】
190,067,135円**

【助成計画の概要】

- あなたの町の社会福祉協議会の活動に……………**47.5%**
- あなたの町の福祉団体やNPOの活動に……………**13.5%**
- あなたの町で運動を進めるための経費に……………**6.8%**
- 秋田県内の広域的・先駆的な福祉活動に……………**8.3%**
- 災害等準備金の積立や災害時の緊急配分金に…**5.1%**
- 秋田県全体で運動を進めるための経費に……………**18.8%**

助成計画の詳細については、本会ホームページをご覧ください。

赤い羽根は災害時にも地域を支えています

赤い羽根共同募金運動では、社会福祉法の定めにより、皆様からお寄せいただいたご寄付の一部を「災害等準備金」として積み立てています。この準備金は、災害ボランティアセンターの立ち上げや運営に係る費用に活用されるほか、大規模災害発生時には都道府県の垣根を超えて拠出されます。

令和4年8月に秋田県で発生した大雨による被害では、大館市、鹿角市、五城目町の社会福祉協議会が立ち上げた災害ボランティアセンターの運営費用等に災害等準備金2,900,000円が拠出されました。(9月1日現在)

また、被災された皆様の迅速な生活再建の一助となるよう、「災害緊急配分金」助成を設け、床上浸水等の被害を受けた世帯に見舞金を交付しています。

赤い羽根は災害時にも「じぶんの町を良くするしくみ。」として活躍しています。皆様の温かいご協力に感謝申し上げます。



社会福祉法人 秋田県共同募金会
TEL : 018-864-2821
<http://www.akaihane-akita.or.jp/>

赤い羽根 あきた

検索